

山武市農業構想策定支援業務委託仕様書

1 業務名

山武市農業構想策定支援業務委託

2 委託の目的

本業務は、農業を取り巻く社会環境や諸制度の動向・変化を踏まえ、山武市における農業の諸問題に対する実現可能な方策と今後の目指すべき方向性について検討し、基幹産業である農業を維持、発展させるための基本計画となる「山武市農業構想」の策定支援を行うことを目的とする。

3 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月 10 日(月)までとする。

4 市の責務

発注者は、受注者が業務を遂行するに当たり必要な情報収集・資料提供等の協力を行う。

5 提出書類等

業務実施計画書
業務責任者及び連絡先
納品提出物

委託期間内において、適宜中間成果品の提供を求められた場合、受注者は中間成果品を提出すること。(関係機関からの意見聴取の資料として素案(中間成果品)を使用するため、令和6年9月 30 日(月)までに提出すること。)

6 支払方法

業務完了後一括払いとする。

7 著作権等

本業務委託により得られた成果物等の著作権(著作権法(昭和 45 年法律第 48 号)第 27 条及び第 28 条の権利を含む。)その他の権利は、発注者に帰属するものとする。

また、受託者は著作者人格権を行使又は主張しないものとする。

8 その他留意点

個人情報に関する取扱いを適正に対応すること

9 疑義

本仕様書に記載されていない事項について、疑義等が生じた場合は、速やかに発注者と協議の上、指示、承認を受けるものとする。

《農業構想の策定において重視すべき点》

- A) 耕作放棄地に対する対策、農地の保全
- B) 担い手の確保、育成と新規就農者への支援
- C) 有機農業の推進
- D) 営農の効率化、収益性の向上
- E) ブランド化、特産品の創出
- F) 持続可能な農業の実現

《業務内容》

(1) 農業構想の策定支援

山武市農業構想の策定を支援する。

(2) 本市の農業の現状・課題の分析

(ア)本市の農業の現状や課題を分析するため資料作成を行う。資料作成には、農業センサス、市が保有するデータ等を活用すること。

(イ)農業の現状、課題に対する解決の方向性を示すこと。

(ウ)農業構想の策定にあたり、総合計画や地域計画など各種計画を把握し、本構想との整合性を図ること。

(3) 関係機関からの意見聴取

農業構想の策定に際し、農業協同組合等からの意見を整理し、反映させる必要があるため、意見内容の整理等の支援を行う。

(4) 農業構想策定支援業務の執行体制

受注者は、本業務委託の遂行にあたっては、責任者及び担当者を置き、発注者の指示に迅速に対応できる業務体制を組むものとする。

(5) 農業構想策定支援業務に係る協議

受注者は、本業務を円滑に遂行するため、発注者と十分な打合せを行うものとする。

(6) 成果品

本業務の成果品として、令和7年3月10日(月)までに納品すること

(ア) 山武市農業構想 100部

A4判、表紙4色、本文再生紙1色、約50頁 表紙については、デザイン・レイアウト含む

(イ) 山武市農業構想概要版 300部

A4判、表紙・本文ともに4色、数頁にまとめたもの、全頁デザイン・レイアウト含む

(ウ) 全ての提出物の電子データを納品(電子データはCD又はDVD)にて提出